

第5回 岩内町立小中学校運営協議会推進委員会 議事録

日 時 平成30年2月15日(木) 18:00～18:20

場 所 岩内町立岩内第一中学校 会議室

議 事 内 容

(本間委員長)

定刻になりましたので、ただいまから岩内町立小中学校運営協議会推進委員会を開催いたします。前回の推進委員会では、出口寿久先生を講師としてお招きして先進地事例の紹介などについてご講義をいただきました。委員の皆様におかれましては、コミュニティ・スクールの導入に向け、色々なヒントを感じ取っていただけたと思います。さて、今日は岩内町における学校運営協議会の指針となる基本理念や基本方針などについて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。岩内町学校運営協議会に関する指針案について事務局より説明をお願いいたします。

(千葉事務主事)

岩内町学校運営協議会指針案についてお話をさせていただきます。事前に資料をお送りしております。説明の後に時間をとりますので気になる箇所がありましたら、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

1 はじめに、今年度、地域住民や保護者等が力を合わせて、学校の運営に取り組むことが可能となる仕組み、「学校運営協議会制度」の導入に向けて、推進委員会を立上げ、研修会や先進地視察等を実施し、調査研究を行ってきました。今後は、基本方針に沿った具体的な事業案の検討や実現可能な事業の選定について、さらに調査研究を行い、円滑な導入を推進していきます。

導入準備としては、学校運営協議会の規則づくりやコミュニティ・スクールの体制整備などがあります。協議会の機能や規則をつくり、学校・保護者・地域が協力協働できる仕組みや体制を整備していきます。学校を取り巻く組織や会議・行事等を整理し、持続可能な「学校・地域・保護者の総合的な組織」となっていけるよう、できることから始め、徐々に活動を充実させていきたいと思います。

事業の選定については、委員の皆さんの熟議により、学校の課題や目標を共有し、地域に根差した「コミュニティ・スクールの推進するための取組、学校支援ボランティアの取組」を進めていきます。学校支援ボランティアは、学校からの要望に応じて、地域の方がボランティアとして学校を応援する、いわば、地域に作られた「学校の応援団」だと思います。様々な知識や技能を持った地域の皆さんが学校の教育活動を支援する取組を推進していきます。

学校支援ボランティアの活動をいくつか例をあげますと、まず1つ目、教育活動支援としてスキーや水泳学習などの指導補助のほか、部活動の指導、学校行事の支援、図書の読み聞かせなどがあります。そして2つ目、生活指導支援としてスマートフォンやインターネットの利用方法の適正化に向けた指導、不登校児童生徒への自己肯定感や自己有用感を体感させる取り組みなどがあります。3つ目、環境整備支援として学校花壇の整備、学校内外の施設の清掃や修繕のほか、

図書の整備などがあります。4つ目、学校安全支援として登下校時の見守り、交通安全指導、あいさつ運動などがあります。このような様々な学校支援ボランティアの活動を推進していきます。

2 学校運営協議会設置の趣旨です。近年、少子高齢化社会や情報化社会の進行、社会のつながりの希薄化、家庭環境の変化等により教育環境に様々な影響をもたらしています。そして、その問題の多くは学校だけでは解決が難しい状況にあります。複雑かつ困難化する社会問題に対応するためには、自ら考え正しく判断し、これからの社会をたくましく生きる人材を育成することが求められています。岩内町では、学校運営に関する様々な課題や地域環境を教育全体の課題として捉え、その課題を解決するために智恵を出し合い、それぞれの持ち味を活かして行動できるコミュニティ・スクールを目指します。

3 学校運営協議会の性格についてです。小中学校に設置された学校運営協議会において、保護者や地域の代表者が委員となり、学校運営に一定の権限をもって参画していくという、基本的性格があります。学校・家庭・地域住民が児童生徒の成長や教育に関わる課題等について協議・検討を行い、それぞれが責任を持って取り組み、地域の声を生かした学校経営の向上に資することにより、学校と地域が活性化していくことが期待されています。

4 基本理念です。学校運営協議会は、これからの町づくりを担う人材を育むため、地域や学校等が連携し、本町の特性を活かしながら、地域に根差した「開かれた学校づくり」を目指します。学習指導要領にも「開かれた」という言葉が使われていますが、この「開かれた」という言葉には、学校・家庭・地域の連携と協力や、教育の点検と評価と改善、そして、情報公開と説明責任などの役割が期待され、使われていると思います。このような事を意識して、子どもたちの育成環境の総合的な充実を図っていくことが求められています。

5 基本方針です。急速に進行する少子高齢化社会や情報化社会により、家庭や地域社会においては、価値観の多様化やライフスタイルの変化などに伴って、人と人のかかわりの希薄化や、教育力の低下、家庭の孤立等が課題となっており、教育現場ではいじめや不登校、貧困など、児童生徒をとりまく問題が複雑かつ困難化している状況となっている。こうした中、学校と家庭、地域が連携し、社会総掛かりで様々な課題に取り組み、町の未来を担う人材を育成することが求められています。岩内町における学校運営協議会では、学校と地域の目指すべき連携・協働の姿を見つめながら、その実現にふさわしい仕組みを作り上げ、心豊かで活力ある未来を創造できる学校づくりを目指します。

6 基本施策です。①学校経営に関することとして、学校経営計画等の承認。そして、講話やレクリエーションなどの学校行事等の企画・運営。地域の特性に応じた特色ある学校づくりとして、町の文化財や産業に関する授業支援。教育活動への地域人材の積極的活用、そして、その活動の体制構築に向けた支援など。②学校評価に関すること。や、③地域の行事や活動への児童生徒及び教職員の参加に関すること。④子どもの安全に関することなどを基本施策として考えています。

7 地域コーディネーターについてです。昨年9月に登別市に視察に行ってきましたが、地域コーディネーターの方が先生方と直接お話ししながら、いろんな活動に携わっているという取り組みをされていました。岩内町でもコーディネーターの方に携わってもらう予定でありますので指針案に入れていきます。①任命です。基本として校長が推薦し、設置者が委嘱する。②活動内容として、様々な団体との連絡や調整を行い、「学校運営協議会」が展開する各種行事を支援する。としています。

以上が、簡単ではございますが、指針案の説明になります。指針は、岩内町の学校運営協議会が今後進んでいきたい方向をまとめたものとなりますので、何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。それでは、説明を終わります。ありがとうございました。

(本間委員長)

ただいま、事務局より学校運営協議会の指針案についての説明がありましたが、これについてご意見や気づいた点などございませんか。

<特になし>

(本間委員長)

次回の運営協議会で最終的な指針案を協議しまして、決定していく運びになるかと思えますけれども、今日の時点でご意見が無くても、帰ってから気づいたこと・ご意見等がございましたら、2月23日、来週の金曜日までに事務局にお申しつけいただければと思います。そして、この次の委員会で協議していくという形をとりたいと思いますが、それで意義はございませんでしょうか。

<異議なし>

(本間委員長)

それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

次に、議事事項2その他に入ります。全体を通して何かございますでしょうか。

(藪委員)

次回日程ですが、現段階で何かありますでしょうか。

(事務局より)

一応、3月中くらいまでには、今年最後の指針を含めて、協議するための委員会を開きたいと考えております。日程調整につきましては、皆さんの都合もございますので、学校については卒業式も控えておりますので、その点も含めながら調整していただければありがたいと思います。

(藪委員)

皆さんもそうですが、年度末ということもあり、立て込んでくると思いますので、できるだけ早めに日程調整をお願いいたします。

(本間委員長)

その他、皆さんから何かございませんでしょうか。なければ、以上をもちまして、岩内町立小中学校運営協議会推進委員会を終了したいと思います。本日は、大変ご苦勞様でした。